

## 北海道鷹栖町議会

### (事績2) 住民に開かれた議会

鷹栖町は、北海道第二の都市、旭川市に隣接する自治体です。

令和元年の統一地方選挙では、新人5人の町議会議員が当選したもの、3期連続の無投票となりました。旭川市近郊の自治体では本町のみが無投票であり、3期連続無投票になると、上川管内23市町村でも本町と音威子府村のみと思われます。

改選後の全員協議会では、3期連続無投票という結果に、議員全員が危機感を持ち、3期連続無投票の大きな要因を「住民の議会・議員への無関心」にあると分析しました。さらに協議を進めた結果、①議会・議員に関心を持つ→②議会・議員への理解を深める→③議会に参加する、このサイクルを任期中の活動方針としました。

この活動を通じて、議会傍聴者の増加を目標としました。さらに成果として、議会傍聴者が増加した結果、次回町議会議員選挙には、多数の立候補者が擁立され4期連続無投票は避けることとしました。

本会議の傍聴者増加対策には次のとおり取り組んでいます。

「①議会・議員に関心を持つ」取り組みでは、本会議傍聴用の案内チラシを議会事務局から議員自らが作成するように代えました。令和元年12月第四回定例会（休日）の案内チラシは中吊り広告風のデザインを採用し発行しました。

インパクトのあるチラシとして町内外で話題となった結果、傍聴者35名と、平成30年12月定例会（休日）の傍聴者14名と比較して2倍以上となりました。

なお、12月定例会は、本会議の傍聴者増加対策として、平成28年から日曜議会に取り組んでいます。

その後の定例会では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、定期的に発行はできていませんが、発行できました令和2年9月議会第三回定例会（平日）でも、16名と例年に比べて倍以上の傍聴者となりました。

中吊り広告風チラシは、品格を重んじる議会としてはあり得ないという批判の声もありましたが、賛否も含めて議会議員に関心を持ってもらうための手段として取り組んでいます。まずは、「チラシを手にとってもらう」、「そして読んでもらう」、デザインだけでなく一般質問の主旨を掲載するなど紙面も住民が関心を持ってもらえるよう工夫しています。

「②議会・議員への理解を深める」取り組みでは、本会議傍聴者用にガイドブックを作成

しました。「議長が指名した者以外、発言できない」「提案→質疑→討論→表決」「傍聴者は本会議場にいつ出入りしても良い」など、議会・行政にとっては当たり前のことでも、初めて来た傍聴者にはよくわからないルールがあります。傍聴者に少しでも議会の理解を深めていただけるよう、議会のルールに馴染んでいない新人議員を中心にガイドブックを作成し、令和2年12月第四回定例会から、傍聴者に無料で配布しています。

中吊り広告風チラシ同様に、まずは、手に取ってもらえるように、株式会社ショウワノートの許諾を得て「ジャポニカ学習帳」のデザインとしました。また、読みやすいように「Q&A」方式とし、イラストや写真もふんだんに取り入れています。

「③議会に参加する」取組みでは、議員の一般質問を採点する「一般質問の通信簿」に取り組んでいます。

中吊り広告風の案内チラシの取組みにより、初めて傍聴に来る住民も増えてきました。その傍聴者アンケートに「一般質問は、質問者名と質問タイトルの資料のみなので良く理解できない」という感想がありました。そこで、「②議会・議員への理解を深める」観点から一般質問者自身が質問内容の要約文を作成し、あわせて、「③議会に参加する」観点から傍聴者が一般質問を採点できる「通信簿」にも取り組みました。令和2年6月第二回定例会にて配布した資料は、①一般質問の要約文、②質問者の過去の質問タイトルや簡単なプロフィール、③通信簿を、A4一枚にまとめました。

「通信簿」は「聞き取りやすさ・テーマ設定」などの5項目を5段階評価で採点できるようにしました。一般質問があった翌日には、通信簿の採点を集約し、原票とあわせて、全議員に回覧することにより、議員同士で話し合うなど資質向上にもつながっています。また、通信簿の結果は「議会報」にも掲載しています。

※通信簿の採点は、傍聴者の主観的な判断に基づきます。

なお、「中吊り広告風の傍聴者案内チラシ」と「一般質問通信簿」は令和2年マニフェスト大賞で高く評価していただき、「優秀コミュニケーション戦略賞」を受賞させていただきました。

この他にも、傍聴者対策として次のとおり取り組んでいます。

- ① 防寒対策としてひざ掛けを用意しています。
- ② 現在はコロナ禍のため中止していますが、飲み物もお茶だけではなく、複数の飲み物や飴などを用意しています。
- ③ 資料の配布箇所も傍聴者の動線を意識して配置しています。

本会議以外では、平成20年から「地域を語ろう会」という活動に取り組んでいます。

この活動は、議員が町内5地区をまわり、住民と懇談するというものです。「①議会・議員に関心を持つ」＝「懇談会に参加してもらおう」ために、懇談テーマは住民が関心あるテーマ設定としています。

「②議会・議員への理解を深める」ためには、単なる資料の読み上げではなく、DVDにより議会活動を紹介しています。

「③議会に参加する」という意味では、単なる議会活動報告ではなく、住民と膝を付け合わせて懇談し、さらには住民の意見を集約し、一般質問などを通じて行政に反映させています。また、この活動は、議会報の特別号にて住民へ周知しています。

令和2・3年は、残念ながら、コロナ禍ということもあり膝をつけ合わず懇談会は実施できていません。「住民に開かれた議会」を目指すためには、議会報は大変重要な位置付けになります。

これまで議会報「孔雀草」は、議会事務局が深くかかわってきましたが、平成30年から、議員が主体となって作成することとしました。議会報の構成、原稿、編集など、全て議員自らが編集作業に当たり、事務局は誤字脱字などチェック程度の作業としました。

令和元年には編集方針を確立し、次のとおり目的を明確にしました。

- ①「開かれた議会」を目指すため、議会活動を周知します。
- ②より多くの住民に読んでもらう紙面づくりに努めます。
- ③議会活動に関心を持ってもらう紙面づくりに努めます。

このことにより、紙面内容も次のとおり住民目線を強く意識したものに変わりました。

「なるべく多くの議員の発言を載せる」→「住民に関心のある発言を載せる」

「案件は条例も含めて全て載せる」→「住民に関心のある案件を載せる」

この結果、紙面には同一議員の発言が二回三回載ることや、条例改正など掲載されない案件もできるようになりました。

また、各種研修に積極的に参加し技術向上を図りました。あわせて、議会報モニターを活用し、紙面変更した箇所について評価をいただき、紙面の改善を図ってきました

こうした活動により、議会報の読者も徐々に増えてきました。その結果、議会報が定例会の二か月後に発行されることから新鮮味がないという住民の声を受け、定例会の翌月にA4両面1枚の速報版を発行しています。

議会報については、これまでの努力が実を結び、令和3年に第41回北海道町村議会広報コンクール「特選」に入賞しました。

「中吊り広告風の傍聴者案内チラシ」、「傍聴者ガイドブック」、「一般質問通信簿」、「地

域を語ろう会」、議会報「孔雀草」、全てコンサルなど業者に頼ることなく、議員が知恵を絞り、汗をかいて取り組んでいます。「マニフェスト大賞」の受賞や議会報コンクール「特選」の入賞は、議会・議員の自信にもつながりました。今後もさらなる議会の活性化を目指して、新たな取組みにチャレンジしていきます。